

おしらせ

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限について

C型肝炎訴訟について、感染被害者の方々の早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法によって制定された、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法（C型肝炎特別措置法）」に基づき、出産や手術での大量出血などの際に、特定の血液製剤を投与されたことよって、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。給付金の支給を受けるためには、平成25年1月25日までに国を相手とした訴訟の提起などを行う必要があります。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

問 厚生労働省相談窓口  
フリーダイヤル  
0120-509-002  
(土・日・祝日・年末年始を除く午前9時30分～午後6時)

手話通訳者全国統一試験

試験日時

12月1日(土)午前9時～

試験会場

高知市南部健康福祉センター  
(高知市百石町3丁目1-30)

出願期限

10月12日(金)

募集案内配布方法

高知県聴覚障害者情報センターで配布しています。郵送もできますので、左記へお問い合わせください。

対象者

手話通訳者養成課程修了者または同等の知識および技術を有する方

受験料

5000円

問 高知県聴覚障害者情報センター  
088-823-5922

引揚者からお預かりした通貨・証券などを返還します

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、外地から引き揚げて来られた方が、上陸港の税関に預けられた通貨・証券など。
- 外地の集結地において、総領事館などに預けられた証

券などのうち、日本に返還されたもの。

返還の申し出は、本人だけでなく家族もできます。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

問 高知税関支署  
088-832-6131

須崎出張所

0889-42-0333

相談

全国一斉！法務局休日相談所

高知地方法務局では、土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言などに関する相談を始め、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談、契約や遺言などの公正証書に関する相談について、一日無料相談所を開設します。

予約などは不要ですので、ぜひご利用ください。

日時 9月23日(日)  
午前10時～午後3時

場所 高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎)

問 高知地方法務局四万十支局  
034-1600

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障がい者の人権問題解消に向け、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。

期間中は、土・日曜日も受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

実施期間 9月10日(月)～16日(日)

時間

午前8時30分～午後7時

(土日は午前10時～午後5時)

開設場所

高知地方法務局人権擁護課

電話番号 0570-003-1110

(全国共通ナビダイヤル)

相談内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障がい者をめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。

問 高知地方法務局人権擁護課  
088-822-3503

司法書士「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」

高知県司法書士会と公益社団法人成年後見センター・リールサポート高知では、成年後見に関する無料相談会を開催します。

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

この相談会では、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えします。

日時 9月30日(日)午前10時～午後3時

場所 高知県司法書士会会館3階(高知市越前町2丁目6-25)

相談料 無料

電話による相談(当日のみ) 088-823-3010

面談による相談(要事前予約) 左記へお申し込みください。

問 高知県司法書士会  
088-825-3143